

令和3年度認知症対策研究・支援事業「愛知県委託事業」  
介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会  
令和3年10月22日（金）

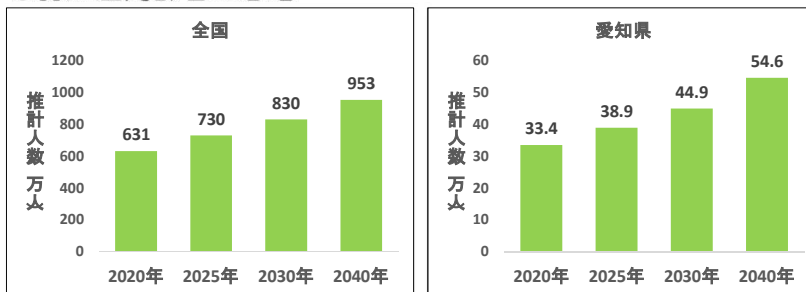
## 愛知県の認知症施策と 地域資源についての情報提供

愛知県福祉局高齢福祉課  
地域包括ケア・認知症施策推進室

### 認知症の人の将来推計

○高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加の見込み  
2040年に認知症の人は65歳以上の約4人に1人へ  
認知症高齢者数の推計 全国約953万人 愛知県約54.6万人

#### ○認知症高齢者の急増



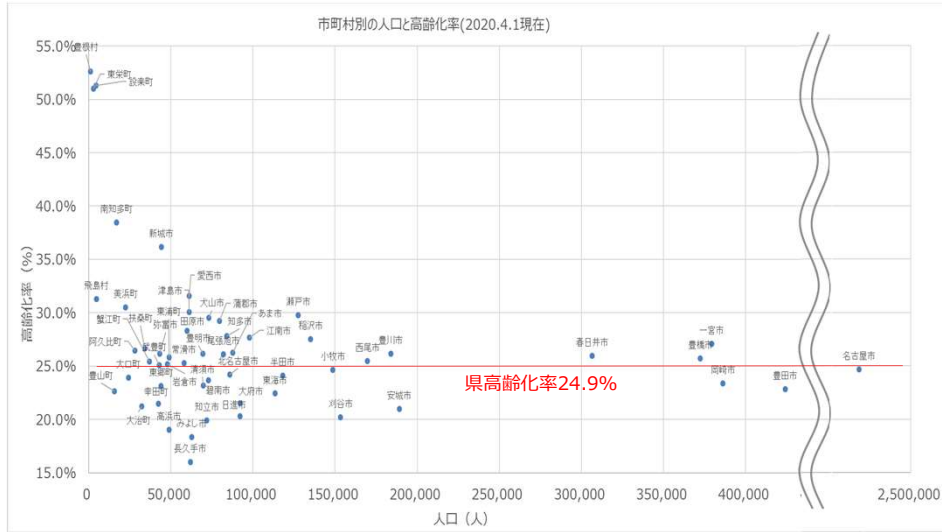
認知症は、  
誰もがなる  
可能性がある  
身近な病気

(注) 全国:「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究」による速報値。糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合。(平成27(2015)年1月27日厚生労働省老健局公表)。愛知県:「愛知県の将来推計人口(65歳以上)」に上記研究による有病率(糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合)を乗じて算出





## 県内54市町村の人口規模と高齢化率（2020年4月1日現在）



資料：あいちの人口（月報） 2

## 愛知県の認知症施策

### あいちオレンジタウン構想



2017年9月に策定

認知症対策のより一層の推進を目的とし、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルをめざすための取組を示すもの

### 愛知県認知症施策推進条例



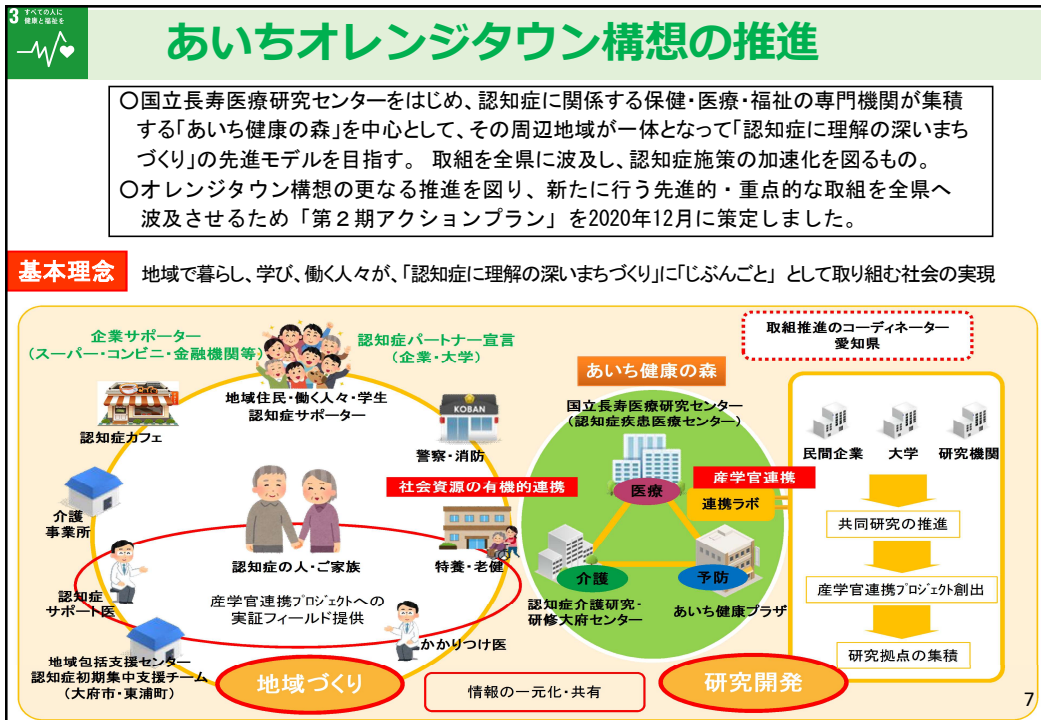
2018年12月に制定

認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域社会の実現の目指して、都道府県としては初となる認知症施策の推進に係る条例

名称\年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
あいちオレンジタウン構想	第1期アクションプラン (2017.9～2020)			第2期アクションプラン (2021～2023)		
認知症施策推進大綱 (国)	(認知症施策推進総合戦略:新オレンジプラン)			目標設定期間(～2025)		

3

## 愛知県認知症施策推進条例（2018年12月制定）





# あいちオレンジタウン構想の推進

## 第2期アクションプラン 7つの柱

地域づくり	① 本人発信支援（認知症への理解促進）	Action 認知症本人大使の委嘱、大使と協働した普及啓発
	② 意思決定支援	Action 専門職研修における意思決定支援プログラムの導入
	③ 地域人材の活用	Action 認知症地域支援推進員の研修プラットフォームの構築
	④ 企業連携	Action 「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の一体的取組の推進
	⑤ 若年性認知症の人への支援	Action.1 若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築 Action.2 若年性認知症の人等の社会参加支援モデルの構築
	⑥ 災害時等における支援	Action.1 認知症高齢者の災害時支援モデルの構築 Action.2 新しい生活様式に対応した認知症カフェにおける交流の推進
研究開発	⑦ 研究開発	Action 国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究の推進

認知症の人やその家族の視点を踏まえて推進



第2期アクションプラン（計画期間：2021～2023年度）では、7つの柱に沿って取組を実施

## 認知症施策推進大綱について

- 2015（平成27）年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組を進めてきた。
- 2018（平成30）年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、昨年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

### 認知症施策推進大綱（概要）（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）

#### 【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

- ※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味
- ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



#### コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html)

#### 具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
  - ・企業・職場での認知症サポーター養成の推進
  - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
  - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
  - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
  - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
  - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
  - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
  - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
  - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
  - ・薬剤試験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点を重視



# 新オレンジプランと「認知症施策推進大綱」の比較

新オレンジプランの7つの柱	「認知症施策推進大綱」の具体的な施策
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	【①普及啓発・本人発信支援】 ・認知症に関する理解促進（認知症サポーター養成の推進、子供への理解促進） ・相談先の周知 ・認知症の本人本人からの発信支援 ・認知症の本人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	【②予防】 ・認知症予防に資する可能性のある活動の推進 ・民間の商品やサービスの評価、認証の仕組みの検討 ・予防に関するエビデンスの収集の推進
③ 若年性認知症対策の強化	【③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援】 ・早期発見・早期対応、医療体制の整備 ・介護サービス基盤整備・介護人材確保 ・医療従事者等の認知症対応力向上の促進 ・介護従事者の認知症対応力向上の促進 ・医療・介護の手法の普及・開業 ・認知症の人の介護者の負担軽減の推進
④ 認知症の人の介護者への支援	【④認知症ハリアリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援】 ・ハリアリーのまちづくりの推進 ・認知症に関する取組を実施している企業等の認証制度や表彰 ・移動手段の確保の推進 ・商品・サービス開発の推進 ・交通安全の確保の推進 ・金融商品開発の推進 ・住宅の確保の推進 ・成年後見制度の利用促進 ・地域支援体制の強化 ・消費者被害防止施策の推進 （地域の見守り体制の構築支援、見守り・探検に関する連携、虐待防止施策の推進） ・地方自治体等の取組支援、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組み（「チームオレンジ」）の構築 ・認知症に関する様々な民間保険の推進 ・違法行為を行った高齢者等への福祉的支援
⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	・就労支援事業所の実態把握等 ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討 ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援 ・若年性認知症コールセンターの運営 ・社会参加活動や社会貢献の促進 ・介護サービス事業所利用者の社会参加の促進
⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	【⑤研究開発・産業促進・国際展開】 ・認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発 ・様々な病種やステージの研究開発を推進 ・認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立 ・既存のコホートの役割を明確にしたうえで、認知症発症前の人や認知症の人等が研究や治験に容易に参加できる仕組みを構築 ・研究開発の成果の産業化とともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用し、介護サービス等の国際展開を促進
⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視※	※①～⑤の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

## 認知症施策推進大綱 介護サービスに関する記述

### 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

認知症医療・介護等に携わる者は、認知症の人を個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できる限り各々の意思や価値観に共感し、できないことではなく、できることやできる可能性のあることに目を向けて、本人が有する力を最大限に活かしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるよう、伴走者として支援していくことが重要である。

このような本人主体の医療・介護の原則は、その提供に携わるすべての者が、認知症の人が置かれた環境の下で、認知症の種類や進行段階を十分理解し、容態の変化に応じた全ての期間を通じて共有すべき基本理念であることを改めて徹底し、医療・介護等の質の向上を図っていく。

## 認知症施策推進大綱 介護サービスに関する記述

### 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 (3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

○ 介護現場の能力を高め、介護で対応できる範囲を拡げるためには、精神科や老年科等の専門科による医療の専門性を活かした介護サービス事業者等への後方支援と調整機能が重要である。具体的には、精神科病院等が介護事業所等と連携し、あるいは地域のネットワークに加わり、介護職員や家族、一般診療科の医師等からの相談に専門的な助言を行ったり、通院や往診等により適切な診断・治療を行ったりすることが必要である。

<厚生労働省資料> 9

## 認知症施策推進大綱 介護サービスに関する主なKPI/目標

- ### 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修における、意思決定支援に関するプログラムの導入率100%

<厚生労働省資料> 10

## 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援

### ○認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン (2018年6月 厚生労働省策定)より

#### 日常生活・社会生活等における意思決定支援のプロセス

##### 人的・物的環境の整備

- ◎意思決定支援者の態度  
(本人意思の尊重、安心感ある丁寧な態度、家族関係・生活史の理解 など)
- ◎意思決定支援者との信頼関係、立ち会う者との関係性への配慮  
(本人との信頼関係の構築、本人の心情、遠慮などへの心配り など)
- ◎意思決定支援と環境  
(緊張・混乱の排除、時間的ゆとりの確保 など)

意思形成支援: 適切な情報、認識、環境の下で意思が形成されることへの支援

意思表明支援: 形成された意思を適切に表明・表出することへの支援

意思実現支援: 本人の意思を日常生活・社会生活に反映することへの支援

各プロセスで困難・疑問が生じた場合は、チームでの会議も併用・活用

#### 意思決定支援のプロセスの記録、確認、振り返り

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212395.html>

14

## 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン (厚生労働省 2018年6月)

[概念図]

本人の意思の尊重、意思決定能力への配慮、早期からの継続支援

本人が自ら意思決定できるよう支援  
意思決定形成支援、表明支援、実現支援のプロセスに沿って支援を実施

本人意思の尊重・プロセスの確認  
支援方法に困難・疑問を感じた場合

意思決定支援チームによる会議(話し合い)  
◎本人、家族、医療関係者、介護関係者、成年後見人 など  
◎サービス担当者会議、地域ケア会議と兼ねることも可  
◎開催は関係者誰からの提案も可

適切なプロセスを踏まえた支援が提供されたかの確認

本人の意思の尊重の実現

認知症の人の自らの意思に基づいた日常生活・社会生活の実現

[具体的なプロセス]

#### 日常生活・社会生活等における意思決定支援のプロセス

##### 人的・物的環境の整備

- ◎意思決定支援者の態度  
(本人意思の尊重、安心感ある丁寧な態度、家族関係・生活史の理解 など)
- ◎意思決定支援者との信頼関係、立ち会う者との関係性への配慮  
(本人との信頼関係の構築、本人の心情、遠慮などへの心配り など)
- ◎意思決定支援と環境  
(緊張・混乱の排除、時間的ゆとりの確保 など)

意思形成支援: 適切な情報、認識、環境の下で意思が形成されることへの支援

[ポイント、注意点]  
◎本人の意思形成の基礎となる条件の確認(情報、認識、環境)  
◎必要に応じた、尊重、繰り返しの説明、比較・重点の説明、図や表を用いた説明  
◎本人の正しい理解、判断となっているかの確認

意思表明支援: 形成された意思を適切に表明・表出することへの支援

[ポイント、注意点]  
◎意思表明場面における環境の確認・配慮  
◎表明の時期、タイミングの考慮(最初の表明に轉れない適宜の確認)  
◎表明内容の時間帯、また、複数人での確認  
◎本人の優先、生活歴・価値観等の周辺情報との整合性の確認

意思実現支援: 本人の意思を日常生活・社会生活に反映することへの支援

[ポイント、注意点]  
◎意思実現にあたって、本人の能力を最大限に活かすことへの配慮  
◎チーム(多職種協働)による支援、社会資源の利用等、様々な手段を検討・活用  
◎形成・表明された意思の客観的合理性に関する慎重な検討と配慮

各プロセスで困難・疑問が生じた場合は、チームでの会議も併用・活用

1



# 認知症介護研修の概要について

【認知症介護研修の概要について】

受講要件

研修の目的

認知症介護実践研修の企画立案、介護の質の改善に対する指導者役

事業所内のケアチームにおける指導者役

認知症介護の理念、知識及び技術の修得

認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得

指導者研修

実践リーダー研修

実践者研修

基礎研修(介護職員等)

ステップアップ  
認知症介護実践研修

認知症介護について10年以上の現場実践を経ている者であって、実践リーダー研修を修了している者

都道府県・指定都市が認知症介護研究・研修センターに委託

概ね5年以上の現場経験を有しており、実践者研修受講後1年以上経過した者

都道府県・指定都市

現場経験概ね2年程度の者

都道府県・指定都市

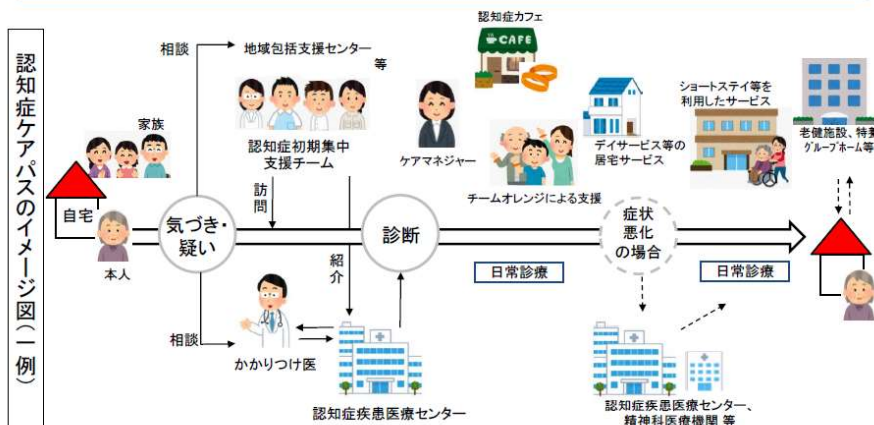
介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等

都道府県・指定都市

## 地域での切れ目のないサービスの提供のための認知症ケアパスの活用

認知症ケアパスとは「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をまとめたものです。

認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の形態に応じたサービス提供の流れを地域ごとにまとめた「認知症ケアパス」を各市町村で作成しています。



お住まいの市町村の「認知症ケアパス」については、高齢者福祉担当部局、地域包括支援センター等にお問い合わせください。

愛知県 2020年度認知症のケアパス活用状況54/54市町村 = 100% <厚生労働省資料に追記>

## 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム

認知症初期集中支援チームのメンバー



医療と介護の専門職

(保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等)

専門医

(認知症サポート医嘱託可)

配置場所 地域包括支援センター等

診療所、病院、認知症疾患医療センター、市町村の本庁

<愛知県> 2018(平成30)年4月から、54市町村すべてに設置  
2021年4月現在 県内で97チーム、536名が活動。

<厚生労働省資料に追記> 15

**【対象者】**  
40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下のいずれかの基準に該当する人

- ◆ 医療・介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
  - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
  - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
  - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
  - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人
- ◆ 医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

## 愛知県 認知症初期集中支援チーム設置状況 その①

県内全市町村で設置済  
(2018年度～)

設置年度	2014	2015	2016	2017	2018	計
市町村数	2	6	9	12	29	54

認知症初期集中支援チームの設置状況

2021.4.1現在

市町村名	設置数	員数計	市町村名	設置数	員数計	市町村名	設置数	員数計	市町村名	設置数	員数計
名古屋市	29	106	蒲郡市	1	23	豊明市	1	11	大治町	1	3
豊橋市	1	3	犬山市	1	3	日進市	1	4	蟹江町	1	8
岡崎市	1	16	常滑市	1	12	田原市	1	5	飛島村	1	4
一宮市	1	9	江南市	3	6	愛西市	1	5	阿久比町	1	3
瀬戸市	7	26	小牧市	1	3	清須市	1	5	東浦町	1	9
半田市	1	7	稲沢市	1	3	北名古屋市	1	4	南知多町	1	11
春日井市	1	4	新城市	2	8	弥富市	1	4	美浜町	1	9
豊川市	1	3	東海市	1	3	みよし市	1	52	武豊町	1	4
津島市	1	13	大府市	1	3	あま市	1	5	幸田町	1	8
碧南市	1	4	知多市	1	11	長久手市	1	4	設楽町	1	3
刈谷市	6	12	知立市	1	3	東郷町	1	8	東栄町	1	2
豊田市	1	4	尾張旭市	1	8	豊山町	1	4	豊根村	1	6
安城市	1	7	高浜市	1	21	大口町	1	4	合計	97	536
西尾市	1	20	岩倉市	2	4	扶桑町	1	6			

19

## 認知症初期集中支援チームの活動実績調査

- 調査名: 認知症初期集中支援チームのチーム毎の活動実績  
[国調査: 令和2年度及び令和3年度当初認知症総合支援事業等実施状況調べの1項目]
- 調査時期: 2021年6月～7月
- 調査対象: 2020年度における県内54市町村  
97認知症初期集中支援チームの活動実績
- 回答率 : 100%(54市町村/54市町村)

### ○結果概要(暫定値)

- ・初期集中支援チームにおける訪問実人数  
⇒ 県合計 **1,127件**(国大綱KPI県換算 2,109件の53%)
- ・医療・介護サービスにつながった者の割合  
⇒ 県平均 **83%**(国大綱のKPI 65%を上回る)

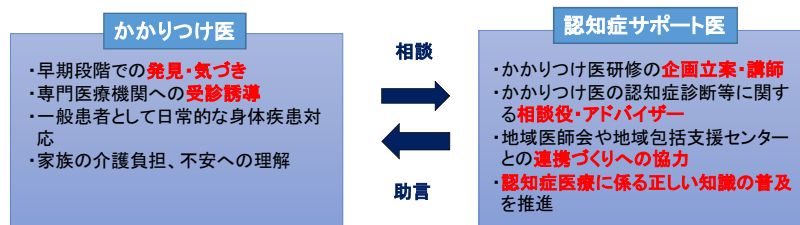
20

## 認知症施策推進大綱(認知症サポート医関係)

### 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等の提供

早期診断・早期対応のための体制整備<かかりつけ医・認知症サポート医等>

- 身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要。かかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修や、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う認知症サポート医の養成を進める。さらに、関係学会における認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係各学会等と協力して取り組む。【厚生労働省】



【事業名】 かかりつけ医等の対応力向上研修、認知症サポート医の養成研修事業

【実績と目標値】

【新プラン】 かかりつけ医 : 2020年度末 7.5万人 ⇒ 【大綱】 2025年度末 **9.0万人**  
認知症サポート医 : 2020年度末 1万人 ⇒ **2025年度末 1.6万人**

21

## 認知症サポート医の配置状況

○認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役

○認知症サポート医市町村別受講状況

2021.3.31現在

市町村名	養成数	市町村名	養成数	市町村名	養成数	市町村名	養成数
名古屋市	147	蒲郡市	10	豊明市	6	大治町	1
豊橋市	16	犬山市	8	日進市	13	蟹江町	4
岡崎市	19	常滑市	10	田原市	4	飛島村	3
一宮市	30	江南市	5	愛西市	2	阿久比町	5
瀬戸市	9	小牧市	12	清須市	5	東浦町	4
半田市	16	稲沢市	16	北名古屋市	4	南知多町	3
春日井市	15	新城市	7	弥富市	2	美浜町	7
豊川市	25	東海市	21	みよし市	4	武豊町	1
津島市	6	大府市	10	あま市	9	幸田町	1
碧南市	17	知多市	5	長久手市	3	設楽町	4
刈谷市	10	知立市	4	東郷町	4	東栄町	1
豊田市	19	尾張旭市	5	豊山町	0	豊根村	1
安城市	10	高浜市	12	大口町	3	国立長寿研	38
西尾市	10	岩倉市	10	扶桑町	4	合計	620

※ 愛知県・愛知県医師会・名古屋市医師会のホームページにて、研修修了者名簿を公開

22

## 認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談、診断、身体合併症と行動・心理症状（BPSD）への対応、地域連携の推進などを実施している医療機関です。医療相談室が設置され、専門医の他、精神保健福祉士等の専門職が配置されています。

病院名	住所	電話
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	大府市森岡町七丁目430番地	0562-87-0827
社会医療法人財団新和会 八千代病院	安城市住吉町二丁目2-7	0566-33-5556
社会医療法人杏嶺会 いまいせ心療センター	一宮市今伊勢町宮後字郷中茶原30	0586-80-0647
医療法人松崎病院 豊橋こころのケアセンター	豊橋市三本木町字元三本木20-1	0532-45-1372
医療法人宝会 七宝病院	あま市七宝町下田矢倉下1432	052-443-7900
医療法人晴和会 あさひが丘ホスピタル	春日井市神屋町字地福1295-31	0568-88-0959
学校法人愛知医科大学 愛知医科大学病院	長久手市岩作雁又1-1	0561-78-6247
医療法人生生会 まつかげシニアホスピタル	名古屋市中区打出二丁目347	052-352-4165
医療法人八誠会 もりやま総合心療病院	名古屋市守山区町北11-50	052-795-3560
名古屋鉄道健康保険組合 名鉄病院	名古屋市西区栄生二丁目26-11	052-551-2802
医療法人資生会 八事病院	名古屋市天白区塩釜ロー一丁目403	052-832-2181
医療法人明心会 仁大病院	豊田市猿投町入道3番地5	0565-45-0110
岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町字五所合3番地1	0564-66-7474
医療法人済衆館 済衆館病院	北名古屋市鹿田西村前111	0568-21-0811
新城市民病院	新城市字北畑32-1	0536-22-2171

# 愛知県若年性認知症総合相談支援センター

## 愛知県若年性認知症総合相談支援センター

### 若年性認知症支援機関を設置します

愛知県では若年性認知症のご本人やご家族の支援のため、平成28年10月1日に「愛知県若年性認知症総合相談支援センター」を開設します。

若年性認知症でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

### 若年性認知症総合相談支援センターとは

若年性認知症のご本人やご家族だけではなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、医療・福祉・就労等の総合的な支援をする機関です。

### 相談形態は多様です

電話番号 **0562-45-6207**  
 開設日時 **月～土 10:00～15:00**  
 (※祝日・年末年始を除く)



(委託先)

社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター  
 〒474-0037 愛知県大府市半月町三丁目294番地  
 電話番号 0562-44-6561 (代表)

## 若年性認知症とは

- 65歳未満で発症した認知症
- 発症年齢の若さにより、仕事や家事、子育て等に影響を与え、経済的な面でも負担が大きくなることが想定される
- 全国に3.57万人(有病率:18歳～64歳人口10万人当たり50.9人)と推計
- 約6割が発症時点で就労していたが、うち約7割が調査時点で退職。

\*日本医療研究開発機構(AMED)認知症研究開発事業  
 若年性認知症の調査 2017年度～2019年度に実施

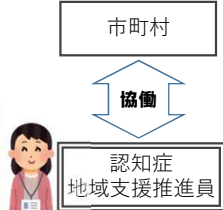
愛知県の推計 約2,200人

勤務先や関係機関からの相談にも、対応します。

18

# 認知症地域支援推進員

医療と介護をつなぐ要役



### 【推進員の要件】

- ①認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士
- ②①以外で認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有すると市町村が認めた者

### 【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センターなど

### 医療・介護等の支援ネットワーク構築

- 関係機関との連携体制の構築
- 認知症ケアバスの作成・普及 等

### 関係機関と連携した事業の企画・調整

- 病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援
- 介護保険施設等の相談員による、在宅で生活する認知症の人や家族に対する効果的な介護方法などの専門的な相談支援
- 「認知症カフェ」等の開設
- 認知症多職種協働研修の実施
- 社会参加活動のための体制整備 (※拡充)
  - ・市町村が適当と認めた者による農業、商品の製造・販売、食堂の運営、地域活動等の社会参加に対する支援
  - ・専門家を派遣する等、利用者に対する技術・助言
  - ・マルシェ等イベントの開催支援 など

### 相談支援・支援体制構築

- 認知症の人や家族等への相談支援
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携等による必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整

<愛知県> 2018(平成30年)4月 54市町村すべてに設置  
 2021年4月現在 303名が地域支援推進員として活動中

<厚生労働省資料に追記> 16



＜認知症対策研究・支援事業＞  
 認知症に早期に気づき、相談につながるための  
**認知症チェックリスト**

**認知症チェックリスト**  
 早期発見・早期対応に向けて  
 自分・家族で気づくヒント集

**チェックリスト**  
 いとこで進行しているかもしれない  
 気づきやすいサイン  
 ① 記憶力が低下する  
 ② 物忘れや混乱が頻りに起こる  
 ③ 日常生活が支障をきたす  
 ④ 認知症の診断を受ける

7? 時間や場所の感覚が不確かになった  
 8? 慣れた所で迷った  
 9? 財布などを盗まれたという  
 10? 小さなことで怒りっぽくなった  
 11? 窓口・ガス栓の締め忘れ  
 12? 複雑なテレビドラマが理解できない  
 13? 夜中に急に起きだして驚いた

3つ以上当てはまった方は、まずは相談を。  
 ● 症状・状態などに応じて、4ページの「生活支援情報」へ  
 ● 日常生活や在宅介護などは、5ページの「生活支援情報」へ

**認知症とは?**  
 認知症とは、認知機能の障害や、行動・心理症状が顕著に現れることにより、日常生活や社会生活が困難となる状態をいいます。  
 この病にせよ、年齢や性別、職業、教育レベル、生活環境などの影響はないといわれています。

◆◆◆ 早期発見・早期対応のメリット ◆◆◆  
 ① 症状が軽い段階から、こころ・身体・生活の準備をすることができます。

**日常生活や在宅介護など、生活支援に関する相談はこちらへ**  
**生活支援窓口**

医師情報  
 認知症  
 認知症  
 認知症  
 認知症

0566-33-8886  
 0566-33-8887  
 0566-33-8888  
 0566-33-8889  
 0566-33-8890  
 0566-33-8891  
 0566-33-8892  
 0566-33-8893  
 0566-33-8894  
 0566-33-8895  
 0566-33-8896  
 0566-33-8897  
 0566-33-8898  
 0566-33-8899  
 0566-33-8900  
 0566-33-8901  
 0566-33-8902  
 0566-33-8903  
 0566-33-8904  
 0566-33-8905  
 0566-33-8906  
 0566-33-8907  
 0566-33-8908  
 0566-33-8909  
 0566-33-8910  
 0566-33-8911  
 0566-33-8912  
 0566-33-8913  
 0566-33-8914  
 0566-33-8915  
 0566-33-8916  
 0566-33-8917  
 0566-33-8918  
 0566-33-8919  
 0566-33-8920

2016年3月発行 認知症対策研究支援事業 認知症対策研究支援事業  
 2017年3月第二版発行 http://www.pref.aichi.jp/ncel/ TEL: 052-954-8310

**認知症に関連する社会資源についての情報**

認知症介護研修	○愛知県のホームページ <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/0000082062.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/0000082062.html</a>
県内の認知症疾患医療センター	○愛知県のホームページ <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/ninnchisho-shikkan-iryuu-center.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/ninnchisho-shikkan-iryuu-center.html</a> ○名古屋市ホームページ <a href="http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000043505.html">http://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000043505.html</a>
県内の認知症サポート医	○愛知県医師会のホームページ <a href="https://www.aichi.med.or.jp/webcms/wp-content/uploads/2019/04/02_sapotoi.pdf">https://www.aichi.med.or.jp/webcms/wp-content/uploads/2019/04/02_sapotoi.pdf</a> ○名古屋市医師会のホームページ <a href="http://ishikai.nagoya/citizen/file/sptdr_list.pdf">http://ishikai.nagoya/citizen/file/sptdr_list.pdf</a>
県内の地域包括支援センター	○あいち地域包括ケアポータルサイト <a href="https://www.aichi-chiikihoukatu-portal.jp/centers/">https://www.aichi-chiikihoukatu-portal.jp/centers/</a>